

◆ 経済学叢書

現代企業と国有化問題

儀我壯一郎 編

世 界 書 院

著 者 紹 介

儀 我 壮 一 郎	(第1章, 第5章, 第9章)	大阪市立大学教授
玉 村 博 巳	(第2章)	立命館大学助教授
藤 本 光 夫	(第3章)	愛知大学助教授
浜 川 一 憲	(第4章)	中京大学講師
立 山 杣 彦	(第6章)	長崎大学講師
上 田 慧	(第7章)	大阪経済大学講師
桜 井 徹	(第8章)	日本大学助手
西 村 幸 次 郎	(第10章)	早稲田大学助教授

現代企業と国有化問題

〈経済学叢書〉

1978年1月20日 版第1刷

1980年 版第2刷



編 者 儀 我 壮 一 郎

発 行 者 伊 藤 武

印 刷 所 新 興 印 刷 製 本

発行所 株式 世界書院
会社

東京都千代田区神田神保町1の62 (〒101)
振替東京 42777 電話 (294) 5221 (代)

乱丁・落丁はお取り換えいたします。

は し が き

現代企業は、いま、重大な転換期に直面している。

資本主義的先進諸国では、経済危機の深化にともない、国有化問題が、その範囲においても、また国有化の方法などについても、焦眉の論争点の1つとなっている。ごく最近の事例を見ても、国有化をめぐる諸問題の深刻な状況は明らかである。1977年8月17日、フランス政府は閣議において、マリーヌ・バンデル翼下のユジノールと、サシロール・ソラクという2大鉄鋼メーカーの国有化を決定した。鉄鋼産業国有化は、左翼連合側が「共同政府綱領」(1972年6月)で主張しているが、さきの航空機メーカー、ダッソーブレゲに引きつづいて、政府が国有化要求を「先取り」する形になったと報道されている。(『日本経済新聞』1977年8月18日)。国有化の範囲・方法などについて、「共同政府綱領」の見直しの過程で社会党・共産党・急進左派の間で各党の意見の差を調整中であることも、広く知られているとおりである。

また、世界第5位の造船国イギリスでは、1977年7月1日から国内の30の造船所と90の関連企業が、新しい国家持ち株式会社ブリティッシュ・シップビルダーズの翼下に入る形で国有化された。「受注残があと2年分もないなかで英政府は、総額6500万ポンドの価格差補給金を与え、船価を下げようとしているが、英国の海運会社ですら国内発注には及び腰だ。8万2000人の造船労働者を抱え込んだキャラハン政権は、まさに背水の陣。“宿敵”日本造船界への姿勢も、一段と強硬になりそうな気配だ」(同上1977年8月9日)と伝えられている。

産油国をはじめ発展途上国における国有化、とくに1970年代における外国資

本国有化の急速かつ広範な進展についても、その重要性は、いうまでもない。

社会主義諸国においても、1970年代初頭のドイツ民主共和国における国营部門の範囲の拡大（1972年の半国家経営、私的経営のほとんどすべて、および大規模の手工業生産協同組合の人民所有経営への転換）、1960年代以降のソビエト連邦における農業部門でのコルホーズのソフホーズ化とソフホーズ新設による国营部門の比重上昇など、国有化と国营企業新設の動向は、あらためて注目を要するところである。

本書の課題は、このような転換期の状況のもとで、現代企業と国有化問題について、各国別に、主要な問題点を重点的に考察し、現代企業の動向とくに公企業の動向の解明を通じて、各国の経済と世界経済の未来像を科学的に展望するにある。

共同研究に参加した各執筆者とその担当部分は、次のとおりである。

第1章 現代企業と国有化問題の新展開	儀我壮一郎
第2章 フランスの企業と国有化問題	玉村 博巳
第3章 フランス公企業の最近の動向	藤本 光夫
第4章 イギリスの企業と国有化問題	浜川 一憲
第5章 イギリス公企業の最近の動向	儀我壮一郎
第6章 インドの企業と国有化問題	立山 杣彦
第7章 アメリカ合衆国の公益事業と「国有化」問題	上田 慧
第8章 日本の公企業と国有化問題	桜井 徹
第9章 日本の公企業の最近の動向	儀我壮一郎
第10章 現代中国における国有化問題	西村幸次郎

第1章は、本書の総論に当たるものであり、国際的に見た社会主義国营企業の重要性と、資本主義の先進国、発展途上国における国有化問題ならびに公企業の役割増大の新しい動向を概観している。

第2章は、フランスにおける企業国有化の現段階を分析し、国有化をめぐる問題点を、イタリアの革新勢力における協同組合化重視の傾向との比較を通じて検討している。

第3章は、フランス公企業の現実の動向と公企業「改革」論について、国家独占資本主義の全機能との関連のもとに考察し、同時に、「非国有化」「私有化」の現象とその意味にも論及している。

第4章は、第2次大戦前後を通じてのイギリスの国有化と公企業成立過程の歴史的関連性を明らかにしながら、とくに最新の国有化の実態と公企業の機能を分析している。

第5章は、イギリス公企業の動向を、地方自治、民族問題との関連において考察し、国際トラスト・「多国籍企業」と公企業との関係および公企業の「赤字」問題を検討している。

第6章は、1947年のインド独立以降の政府の産業政策の特徴と国有化・公企業新設との関係を明らかにし、政府企業の業種別・形態別・規模別の実態とその役割および外国資本とインド公企業・私企業との諸関係を考察している。

第7章は、米国の公企業と公私混合企業の多様な現状を分析した後、とくに「公益事業」の発展とその特質ならびに鉄道再編成と国有化問題の最新の状況を検討している。

第8章は、まず明治維新以来の日本の公企業の歴史を概観し、次に第2次大戦後の実態を歴史的・重点的に考察し、最後に理論的把握を深めるために、鉄道国有化問題に関する諸説を再検討している。

第9章は、1960年代後半における日本の公私混合企業・「第3セクター」の地域開発に果たした役割を中心に、この形態の採用が、私企業にとって有利となる諸側面を考察した。

第10章は、1949年10月の新中国成立にともなう蔣・宋・孔・陳の4大家族を中心とする官僚資本の国有化過程の実態を、時期別・地域別（華東区の実例が中心）に検討し、さらに国有化された企業の「民主改革」「生産改革」にも論及している。

以上によっても明らかなように、国有化問題、社会主義企業を含む公企業をめぐる諸問題は、まことに複雑かつ広範囲に及ぶ。本書の成立を新しい出発点

として、執筆者一同、さらに研究の努力を重ねたいと念願している。今後の学問的前進のために、きびしい批判を心から期待する次第である。

最後に、本書の刊行について終始御配慮頂いた世界書院の伊藤武社長と梅田詔一氏に対して、深く感謝の意を表する。

1977年9月3日、明治以来最初の日本における大規模な経済学の国際的大会である国際経済学協会第5回世界会議（於東京）終了の日に。

編 者 儀我壮一郎

目 次

は し が き

第1章	現代企業と国有化問題の新展開	1
第1節	社会主義国営企業の現状と国有化問題	1
第2節	公企業・国有企業の国際的な重要性	6
第2章	フランスの企業と国有化問題	13
第1節	公企業の成立史	14
第2節	私企業と公企業の現状	25
第3節	国有化をめぐる最近の動向	34
第3章	フランス公企業の最近の動向	43
第1節	フランス公企業の現状	43
第2節	公企業「改革」論—ノラ報告の諸提言	51
第3節	「プログラム契約」と公企業経営—EDFの事例を中心として	59
第4節	「改革」政策の限界と問題点	66
第4章	イギリスの企業と国有化問題	71
第1節	第2次大戦以前の公企業の展開	71
第2節	第2次大戦後の「産業国有化」	81
第3節	イギリス公企業の現状—「国有化」の拡大と公企業の「多様化」	86
第5章	イギリス公企業の最近の動向	97
第1節	地方公営企業の国有化と地方自治・民族問題	97
第2節	国有化・国営企業とイギリスの国家主権	104
第3節	「赤字企業」の国有化と国有企業の「赤字」問題	111

第6章	インドの企業と国有化問題	121
第1節	1948年産業政策声明と公企業・国有化	123
第2節	1956年産業政策決議と公企業の発展	133
第3節	私企業の発展と公企業	138
第4節	公企業と「援助」および外国資本	150
第5節	結びにかえて	158
第7章	アメリカ合衆国の公益事業と「国有化」問題	161
第1節	米国の公企業と公私混合企業	161
第2節	米国公益事業の発展と特質	167
第3節	鉄道再編成と「国有化」問題	176
第8章	日本の公企業と国有化問題	185
第1節	日本資本主義の発達と公企業	186
第2節	戦後日本の公企業	201
第3節	日本における鉄道国有化（1906～7年）をめぐる問題点	215
第9章	日本の公企業の最近の動向	237
第1節	地方公社と「第3セクター」の増加	237
第2節	公私混合企業の利潤率をめぐる問題点	241
第3節	民間資本による公私混合企業利用の諸形態	245
第4節	政府および政府出資の公企業と「第3セクター」との関係	252
第10章	現代中国における国有化問題	265
第1節	考察の視点	265
第2節	官僚資本の没収法令	270
第3節	官僚資本没収法令の解放法令としての意義	289

第1章 現代企業と国有化問題の新展開

第1節 社会主義国営企業の現状と国有化問題

1977年は、1917年のロシア革命の成功によって、人類史上最初の社会主義国が誕生してから、60年目に当る。第2次世界戦争以前のソビエト、モンゴルの両社会主義国は、全世界の領土の17.2%、人口の7.6%を占めていた（1921年）が、戦後の1969年に、社会主義諸国は、領土の25.9%、人口の34.4%を占めるにいたった。1917年に全世界の3%であった社会主義国の工業生産は、すでに1959年に、35%強にまで増大し、領土・人口の増加を上まわっていることが注目される。二瓶剛男氏によれば、ソビエトとアメリカとの比較について、次の諸点が明らかにされている。「……革命前旧ロシアにおいて、農業生産が対米比率65%であるのにたいして工業生産が同じく12.5%という低位水準にあり、しかも、その工業の内部構成では生産手段〔Aグループ〕生産がいまだ35%にしか達しないという段階から、革命後の生産崩壊＝編成替えを経て、急速に重化学工業を発展させてAグループ生産の比率を逆転させ〔1940年でA対Bが61.2対38.8〕、第2次大戦直前にはイギリス・ドイツの重化学工業生産を凌駕する勢いをみせるに至り、さらに第2次大戦後、戦後復興＝再建を経て世界第2の工業国となり、対米生産比率が3分の2ないし4分の3に達し、石炭・セメント・鉄鋼・化学肥料などの基礎的資材および一部消費資料（綿織物）については、アメリカを追い抜くほどの段階に到達してきている……」¹⁾。1974年現在、「総生産量でアメリカを追い抜いて世界第1位となっているのは、先に挙げた基礎的

資材・綿織物のほかに、石油・鉄鉱石・銑鉄・コークス・材木などの素材、機関車・トラクターなどの機械、毛織物・皮靴・砂糖などの消費資料がある。²⁾」1975年の人口は、ソ連2億5430万人、米国2億1361万人であることに留意し、また第2次大戦中のソ連の深刻な被害を想起しながら、この実態を直視するならば、社会主義国有国营企業と資本主義私企業あるいは資本主義公企業との比較について、鉱工業面における比較の重要な枠組みを見出すことができる。

では、社会主義農業の現状はどうか。「……旧ロシアの半農奴制的農業を根本的に改変しながらも、なお個人副業を重要な要素としてかかえこんだコルホーズ農業に依拠する、対米労働生産性20～25%〔1966～74年間の平均数字〕という水準の農業が存在する……」³⁾しかし、農業においても、1960年代以降、ソフホーズ＝国营農場の比重がいちじるしく増大したのである。「まず第1に、戦前社会主義確立期および戦後復興＝再建期において、ソフホーズ＝国有セクター劣位の下で、労働力・生産・国家供給のほとんどの分野で圧倒的な地位を占めていたコルホーズの比重が、1960年を軸に全体としてとくに穀物・野菜生産＝国家供給および畜産物国家供給において旋回し、ソフホーズ部門の主導的地位確立へと逆転してきている点が指摘される。」⁴⁾ソビエト農業におけるソフホーズ＝国家経営増大の基本傾向は、処女地・休耕地の開拓にともなうソフホーズの新設と、コルホーズのソフホーズへの転化・改造にともなう増加を含むものであり、同時に、第10次5カ年計画における広大な土地改良計画や国家財政との関係から国民の食生活の変化を敏感に反映する農産物輸入などにいたる多くの重要な問題点が注目されるのである。しかし、ここでは、ソビエト鉱工業のみならず、ソビエト農業においても、国营企業の動向がとくに重要性を加えつつあることを確認するにとどめたい。

以上の概観によっても、好むにせよ、好まざるにせよ、世界史の現段階において、社会主義企業の歴史と現状ならびに今後の発展方向に関する研究が、世界各国の研究者にとって第一級の重要な課題に属することは、疑いないところである。

社会主義企業の研究にさいして、私は、資本主義国における研究者としての立場から、とくに1960年以来、次の諸点の重要性を強調しつつけてきた。

(1) 資本主義企業と社会主義企業との比較検討による前者の本質と歴史的限界の再確認。また、既存の社会主義諸国の社会主義企業の資本主義企業への退化・変質の可能性に関する諸問題の解明。

(2) 既存の社会主義諸国における社会主義企業成立過程の研究と現在の資本主義的先進国および発展途上国の社会主義への道の科学的展望との密接な関連性についての考察。

(3) 既存の社会主義企業の管理運営に関する研究が、未来の社会主義企業管理のための「予習」ともなり得る諸関係についての正確な理解。

(4) 社会主義諸国の諸研究者による企業研究の方法論的深化、資本主義企業・資本主義的経営学に対する批判的研究などのうち積極的な諸成果の摂取。

社会主義企業研究の現代的意義についての以上の諸側面の指摘は、次のような形で要約された。「比喩的にいえば、徳川封建制のもとにおいて、資本主義的先進国に関する先駆的諸研究がはたしたところの積極的役割をはるかにしのぐような重要な積極的意義が、現在の資本主義諸国における科学的な社会主義研究について確認されうるのである」⁵⁾。

いわゆる東西関係をめぐる最近の諸変化は、社会主義企業の研究に対して、新しい重要な問題を提起している。

(5) 現在の社会主義企業と資本主義企業の新しい国際的相互関係の研究（東西経済交流、いわゆる「多国籍企業」化、「南北問題」をふくむいわゆる国際的分業、経済協力、経済援助など）。

(6) 既存の社会主義企業の成立過程および過去・現在の企業管理制度などの国別・時期別の諸特徴の比較検討によるそれぞれの意義と限界の考察。

以上の問題意識は、資本主義諸国における社会主義社会への展望と不可分であり、この関係は、芦田文夫氏の新著においては、次のように要約されている。「周知のように、『新しい民主主義』は、たんに国家独占資本主義がもたら

す危機からの脱出というだけではなく、積極的に社会主義・共産主義を展望するというつながりにおいて提起されてきているものであった。フランスなどでは、その『先進的民主主義』が、自由と民主主義が高度に開花し経済的にも成熟した『発達した社会主義』への道を直接にきりひらくものとして意識的に位置づけられているようである。もとより、私は、国家独占資本主義を専門に研究するものではないが、いま、われわれの社会主義経済学研究の視角を、かつてのソ連や中国などのような後進的な特殊性をもった『社会主義』像から、高度に発達した資本主義国における『社会主義』像へと大きく転換させていくことが求められているとき、一方で国家独占資本主義論の側からの接近と、他方での社会主義経済論の側からの接近とによって、共通の課題にむけてその隔壁をちちめていくことは、新しい方向へのわれわれの今後の探索にすくなからぬ示唆をあたえてくれるにちがいない、と考えるのである⁶⁾。ここでは、現在の社会主義企業の動向と高度に発達した資本主義諸国の「社会主義像」における社会主義企業のあり方との「重なり合い」の側面が重視されている。注目すべき問題視角であることはいうまでもない。同時に、発展途上国ないし「第3世界」諸国の社会主義への道と既存の社会主義諸国が歩んだ道との関係、その「社会主義」像が問題である。森章編著『社会主義企業論』（日本評論社、1977）は、この意味からも注目すべき新著である。本書において各国別に、資本主義私企業の国有化・公有化について考察するさいに、また、新設を含む資本主義公企業の地位と役割を検討するさいに、上述のような資本主義企業の未来を展望する現代的な問題意識にもとづいて、研究を進めたいと念願している次第である。

〔注〕

- 1) 二瓶剛男「ソビエト社会主義経済の戦後段階」東京大学社会科学研究所編『現代社会主義 その多元的様相』東京大学出版会、1977年、164—66頁。〔 〕内引用者による。以下同じ。
- 2) 同上、166頁。
- 3) 同上、171頁。
- 4) 同上、175頁。なお、経済的に弱体なコルホーズの統合によるソフホーズ化の問題点は、岡田尚三「ソ連邦のコルホーズとソフホーズ」儀我壮一郎編『企業形態』法学書院、1976年、229頁以下参照。
- 5) 儀我壮一郎「社会主義経営学」古川栄一・高宮晋編『現代経営講座』第1巻『現代の経営学』有斐閣、1964年、141頁。なお儀我「経営経済学の転換過程」『経済評論』1960年11月号、儀我壮一郎・林昭『現代の企業形態』世界書院、1966年、はしがきをも参照されたい。
- 6) 芦田文夫『社会主義的所有と価値論』青木書店、1976年、287—88頁。なお、木原正雄・長砂実編『現代日本と社会主義経済学』上・下巻、大月書店、1976年をも参照されたい。多くの社会主義企業・経済の研究者と資本主義企業・経済の研究者が、自己の専門分野にとどまらず、両体制の比較研究および両者の相互関係についての分析を重視しはじめたことは、日本における最近の重要な新傾向である。たとえば1976年4月創立の社会主義経営学会の会員（1977年4月、会員数105名）の構成にも、この傾向が示されている。

第2節 公企業・国有企業の国際的な重要性

ヨーロッパ資本主義諸国では、郵便、電信電話、国鉄など日本でも国営ないし公企業として運営されている諸事業はもとより、さらに、電力、ガス、石炭、石油その他のエネルギー部門が公企業によって営まれている実例は、きわめて多い。とくに、イギリス、フランス、イタリアなどでは、広義の公企業（地方公営企業、公私混合企業などを含む）の動向が、経済全体の動向にまことに重大な影響を及ぼすのであり、西ドイツについても、エネルギー部門の公企業の動向が注目されている。

『フォーチュン』誌1977年5月号によれば、1976年の売上高による世界鉱工業上位10社は、1位エクソン（売上高486億ドル）、2位GM（471億ドル）、3位ロイヤル・ダッチ・シェル（360億ドル）、4位フォード（283億ドル）、5位テキサコ（264億ドル）、6位モービル（260億ドル）、7位イラン国営石油（196億ドル）、8位スタンダード・オイル・カリフォルニア（194億ドル）、9位ブリティッシュ・ペトロリアム（191億ドル）、10位ガルフ・オイル（164億ドル）である。第1に、2位と4位の自動車2社を除いて他はすべて石油産業に属すること、第2に、3位のオランダ・英国、7位のイラン、9位の英国を除けば、他はすべて米国に属することが特徴的であるが、ここでは、とくに、7位、9位の2社が、石油・エネルギー部門の国営企業・公企業に属することを重視しておこう。ちなみに、日本企業は、50位以内に、31位新日本製鉄（80億ドル）、35位トヨタ自動車工業（76億ドル）、42位日立製作所（66億ドル）、44位日産自動車（65億ドル）、49位三菱重工業（61億ドル）の5社が入っている。この日本の5社も含めて上位50社の大多数が国際トラスト化・「多国籍企業」化しているのである。

なお、米国を除く鉱工業上位500社のうち、国別では、日本は117社（前年は121社）、英国87社、西ドイツ67社、フランス46社などとなっているが、そのうち、イタリアの公企業ENIが6位に、フランスの公企業ルノーが8位に、ヴ

エネズエラ国営石油が11位に上昇し、公企業・国営企業の重要性を示していることにも留意したい。この順位では新日本製鉄は15位（前年は7位）である。

以上の寸描によっても明らかなように、資本主義の先進国における公企業の地位と役割は、資本主義の危機の深化にともない、各国の国家独占資本主義の環として、ますます重要性を加えつつある。また、イギリスのブリティッシュ・ペトロリウム、イタリアのENI、フランスのルノーなどの国営企業が国際トラスト化して「多国籍公企業」となっていることも見落してはならない。アメリカ合衆国は、これまでこの面でむしろ「例外」とみなされてきたが、「例外」的状況は相対的なものであり、いわゆる「産軍複合体」を実質上の公私混合企業として把握し、また、国営企業以外の公企業を正當に重視する立場に立つならば、アメリカ例外論の限界はおのずから明らかとなる。

また、発展途上国における国有化問題には、外国資本の国有化・国際トラストないしいわゆる「多国籍企業」の一部の国有化という民族の経済的自立にかかわる重要な問題点が含まれているのであり¹⁾、国家主権、国内法にもとづく国有化の権利の確保、新国際経済秩序に対する強い要求などによって、世界の政治経済に新しい局面が生まれつつある。国有化と新設による国営企業・公企業の比重が高いことは、多くの発展途上国に共通する特徴であり、とくにエネルギー・資源、重化学工業部門における動向が注目されるのである。したがって、発展途上国についても、国有化問題、国営企業・公企業の国際的重要性はますます増大しているのである。³⁾ 自国および他国の「多国籍企業」を含む独占企業、金融資本に対する民主的規制・国有化が資本主義先進国の主要問題であることもいうまでもない。

社会主義国営企業の重要な役割とその急速な発展については、第1節で述べたとおりである。資本主義の先進国、発展途上国および社会主義諸国の広義の公企業相互の間に、また公企業と私企業とくに国際トラスト・「多国籍企業」との間に、新しい諸関係が生まれつつあることも、すでに触れたとおりである。以下の各章においては、このような新しい局面に留意しつつ、各国別に企

業の動向と国有化問題を考察し，さらに公企業および公私混合企業ないし「第3セクター」の現状と最新の問題点について検討する．